

事 務 連 絡  
令和 4 年 6 月 17 日

別記団体の長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課

「病院又は診療所における診療用放射線の取扱いについて」の一部改正について

標記につきまして、別添のとおり各都道府県知事、保健所設置市長及び特別区長宛て通知しましたので、御了知いただくとともに、貴下団体会員等に対する周知方よろしくお取り計らい願います。

(別記)

一般社団法人 日本病院会  
公益社団法人 全日本病院協会  
一般社団法人 日本医療法人協会  
公益社団法人 日本精神科病院協会  
公益社団法人 全国自治体病院協議会  
社会福祉法人 恩賜財団済生会  
公益社団法人 日本医師会  
公益社団法人 日本歯科医師会  
公益社団法人 日本看護協会  
公益社団法人 日本助産師会  
一般社団法人 日本精神科看護協会  
一般社団法人 日本診療放射線技師会  
日本赤十字社  
国家公務員共済組合連合会  
全国厚生農業協同組合連合会  
社会福祉法人 北海道社会事業協会  
独立行政法人 国立病院機構  
独立行政法人 労働者健康安全機構  
独立行政法人 地域医療機能推進機構  
国立研究開発法人 国立高度専門医療研究センター